

災害発生時の連携

「陸上自衛隊第3師団と西日本高速道路株式会社関西支社との
災害発生時の連携に関する確認書」

～ 災害対策の適正・円滑な遂行に向けて ～

令和5年11月13日

陸上自衛隊第3師団

西日本高速道路株式会社関西支社

1. 確認書の概要

○確認書の名称

「陸上自衛隊第3師団と西日本高速道路株式会社関西支社との災害発生時の連携に関する確認書」

○確認書の締結者

(1)陸上自衛隊第3師団長	佐藤 真
(2)西日本高速道路株式会社関西支社長	安達 雅人

○目的

平成24年3月22日に締結した、「陸上自衛隊中部方面隊と中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社との連携に関する実施協定」及び「原協定の解釈覚書」に関し、陸上自衛隊第3師団の部隊行動範囲と西日本高速道路株式会社関西支社が管理する高速道路における具体的な運用について必要な事項を定め、災害対策の適正かつ円滑な遂行を図る。

注)以下、「陸上自衛隊中部方面隊と中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社との連携に関する実施協定」を「原協定」、「原協定の解釈覚書」を「解釈覚書」という。

1. 確認書の概要

○確認書の内容

(1)災害発生時の連絡態勢の確立《原協定第3条第2項関連》

連絡態勢のイメージ

陸上自衛隊 第3師団

第7普通科連隊	第3通信大隊
第36普通科連隊	第3師団司令部付隊
第37普通科連隊	第3飛行隊
第3後方支援連隊	第3特殊武器防護隊
第3特科隊	第3音楽隊
第3偵察戦闘大隊	第4施設団
第3高射特科大隊	第8高射特科群
第3施設大隊	中部方面後方支援隊

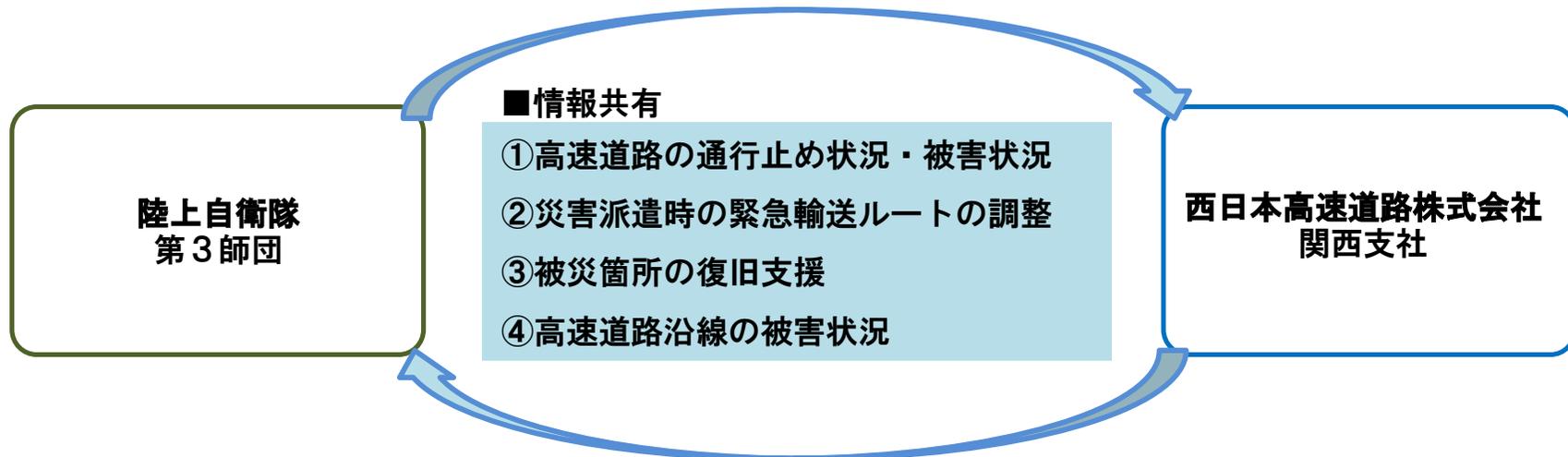
西日本高速道路株式会社 関西支社

滋賀高速道路事務所	神戸高速道路事務所
京都高速道路事務所	福崎高速道路事務所
大阪高速道路事務所	姫路高速道路事務所
阪奈高速道路事務所	第二神明道路事務所
和歌山高速道路事務所	亀岡高速道路事務所
福知山高速道路事務所	

1. 確認書の概要

(2) 被害情報の提供方法《原協定第4条(1)関連》

- ・連絡員(リエゾン)の相互派遣
- ・情報共有可能な通信システム等を構築



(3) 第3師団の緊急通行車両の通行《原協定第4条(2)関連》

- ・第3師団が高速道路通行止め区間を緊急通行する場合の手続きを確認



1. 確認書の概要

(4) 高速道路の緊急開口部の活用《原協定第4条(2)関連》

- ・緊急を要する場合は、緊急開口部の開放作業を第3師団が実施できることを確認



緊急開口部(約100箇所)

(5) 第3師団の救援活動に必要となる高速道路の緊急復旧《原協定第4条(3)関連》

- ・第3師団が自らの通行のため、高速道路及び施設を緊急復旧する場合の手続きを確認



陸上自衛隊保有の施設器材

1. 確認書の概要

(6) 高速道路の復旧協力の要請《解釈覚書2(2)関連》

・NEXCOが、第3師団に高速道路及び施設の復旧協力を要請する場合の手続きを確認

(7) 訓練の実施《原協定第5条関連》



緊急通行訓練



関係機関との図上訓練

(8) 定期的な会議の実施《原協定第6条関連》

3. 確認書の範囲

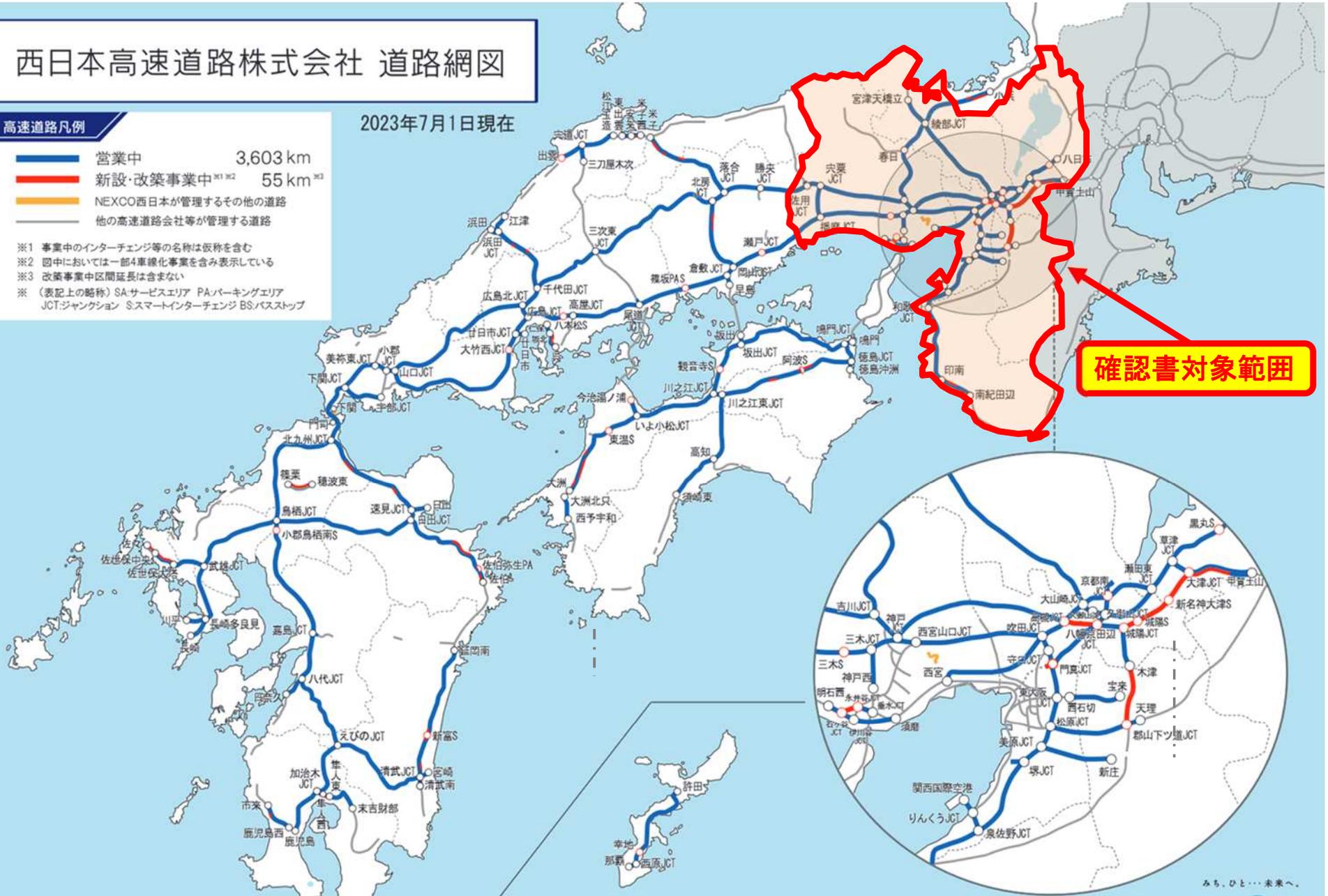
西日本高速道路株式会社 道路網図

高速道路凡例

- 営業中 3,603 km
- 新設・改築事業中^{※1} 55 km^{※2}
- NEXCO西日本が管理するその他の道路
- 他の高速道路会社等が管理する道路

※1 事業中のインターチェンジ等の名称は仮称を含む
 ※2 図中においては一部4車線化事業を含み表示している
 ※3 改築事業中区間延長は含まない
 ※ (表記上の略称) SAサービスエリア PAパーキングエリア
 JCT:ジャンクション S:スマートインターチェンジ BS:バスストップ

2023年7月1日現在



確認書対象範囲

3. 確認書の範囲

第7普通科連隊

第8高射特科群

第3特科隊
第3高射特科大隊

第3後方支援連隊
第3通信大隊
第3特殊武器防護隊
第3師団司令部付隊
第3音楽隊

第36普通科連隊

第37普通科連隊

第3偵察戦闘大隊

中部方面後方支援隊

第4施設団
第3施設大隊

第3飛行隊

